

会議録・平成24年12月19日第4回定例会（2日目）

1. 招集の年月日 平成24年12月11日
1. 招集の場所 明和町議会議場
1. 開 会 12月19日 午前9時00分 議長宣告
1. 応召議員 14名

1番	奥山幸洋	2番	江京子
3番	松本忍	5番	綿民和子
6番	上田清	7番	田邊ひとみ
8番	辻井成人	9番	乾健郎
10番	伊豆千夜子	11番	阪井勇男
12番	田辺泰宏	13番	土屋吉昭
14番	間宮一彦	15番	北岡泰

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 高森登美男

議会書記 朝倉晶子 松井友吾 西尾仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	中井幸充	副町長	寺前和彦
教育長	西岡恵三	総務課長	北岡和成
防災企画課長	中谷英樹	税務課長	浅尾恵次
人権生活環境課長	西口竜嘉	福祉子育て課長	下村由美子
会計管理者(兼)会計課長	乾恵子	長寿健康課長	小池弘紀
農水商工課長(兼)農業委員会事務局長	石田茂樹	まち整備課長	沼田昌久
上下水道課長	潮谷剛	斎宮跡・文化観光課長	西口和良
教育委員会教育課長	西田一成	文化財保存活用監	中野敦夫

1. 議録署名議員の氏名

1 番 奥 山 幸 洋 2 番 江 京 子

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 同意第 4 号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意
について
- 日程第 3 議案第 58 号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共
団体の数の減少に関する協議について
- 日程第 4 議案第 59 号 三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関
する協議について
- 日程第 5 議案第 60 号 明和町暴力団排除条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 61 号 宮川福祉施設組合の規約の一部変更に関する協
議について
- 日程第 7 議案第 62 号 明和町道路線の認定について
- 日程第 8 議案第 63 号 平成 23 年度 農処工－ 1 農業集落排水事業
(上御糸・下御糸地区) 汚水処理施設建設工事
その 1 請負契約の変更
- 日程第 9 議案第 64 号 平成 24 年度明和町一般会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 10 議案第 65 号 平成 24 年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正
予算 (第 2 号)
- 日程第 11 議案第 66 号 平成 24 年度明和町国民健康保険特別会計補正予
算 (第 3 号)
- 日程第 12 議案第 67 号 平成 24 年度明和町農業集落排水事業特別会計補
正予算 (第 1 号)
- 日程第 13 議案第 68 号 平成 24 年度明和町公共下水道事業特別会計補正
予算 (第 1 号)

- 日程第14 議案第69号 平成24年度明和町介護保険特別会計補正予算
(第2号)
- 日程第15 議案第70号 平成24年度明和町後期高齢者医療特別会計補正
予算 (第1号)
- 日程第16 議案第71号 平成24年度明和町水道事業会計補正予算 (第2
号)

開会の告示

(午前 9時 00分)

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第4回明和町議会定例会（第2日目）の会議を開会します。

尚、竹本教育委員長、北本監査委員から、所用のため本日の会議に欠席する旨の届け出を受けておりますので、ご報告をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願いをいたします。

会議録署名議員の指名

○議長（北岡 泰） 日程第1 会議録署名議員の指名については、会議規則第119条の規定により、議長から指名をいたします。

1番 奥山幸洋 議員

2番 江京子 議員

の両名を指名します。

同意第4号の上程

○議長（北岡 泰） 日程第2 同意第4号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題とします。

議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） おはようございます。ただいま上程されました、同意第4号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、その提案理由の説明を申し上げます。

この度、明和町固定資産評価審査委員会委員として、平成18年12月24日に選任され、その任務にあたっていただいております、明和町大字根倉443番地に在住の須賀学氏の任期が、平成24年12月23日に満了となります。その後任に、明和町大字明星1199番地25に在住の長岡孝氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

長岡氏は、平成19年3月に三重県庁を退職され、その間、四日市土木事務所建築課長、県土整備部建築開発室長などを歴任され、現在、社団法人三重県建築士会専務理事兼事務局長としてご活躍中の方で、固定資産評価審査委員会委員に求められる家屋評価の基礎となる建築技術に精通されており、適任者であると考えます。よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

採 決

○議長（北岡 泰） これから、同意第4号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを採決します。

同意第4号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、同意第4号は同意することに決定いたしました。

議案第58号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第3 議案第58号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第58号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、多気学校給食センターが解散することに伴い、当委員会の構成団体から脱退することになり、団体の数の減少について、関係地方公共団体と協議する必要性が生じたため、地方自治法第252条の2第3項の規定にもと基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求め

ます。

総務課長。

○総務課長（北岡 和成） それでは、議案第58号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議についての詳細説明を行います。

資料につきましては、議会資料の1-1-1-1でございます。ちょっとめくっていただきましたでしょうか。本議案は、平成25年3月31日をもって、町長の説明のとおり、多気学校給食センター管理組合が解散されるため、三重県市町公平委員会から脱退することにより、三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数が、28団体から27団体へと減少することになります。このため、本議案について正式に協議をさせていただくため、議会の議決をお願いするものです。

以上、詳細説明を終わります。

質 疑

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第58号の質疑を終わります。

討 論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論をされる方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

採 決

○議長（北岡 泰） これから、議案第58号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議についてを採決します。

議案第58号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第58号は原案のとおり可決されました。

議案第59号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第4 議案第59号 三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題とします。

議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第59号 三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、多気学校給食センターが解散することに伴い、三重県市町公平委員会設置規約の変更に関する協議をする必要が生じたため、地方自治法第252条の2第3項の規定に基づき議会の議決をお願いするものです。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北岡 和成） それでは、議案第59号 三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についての詳細説明を行います。

資料につきましては、先ほどの1-1-1と同じでございます。前議案のとおり、数の減少協議に伴い、三重県市町公平委員会共同設置規約の新旧対照表で、表の中程の下線部分につきまして、多気学校給食センター管理組合を削除させていただくものでございます。

なお、施行日につきましては、一番下でございますが、平成25年4月1日を予定しております。

以上、詳細説明を終わります。

質 疑

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第59号の質疑を終わります。

討 論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

採 決

○議長（北岡 泰） これから、議案第59号 三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてを採決します。

議案第59号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第59号は原案のとおり可決されました。

議案第60号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第5 議案第60号 明和町暴力団排除条例の一部を改正する条例を議題とします。

議案を朗読させます。

（職 員 朗 読）

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第60号 明和町暴力団排除条例の一部を改正する条例について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正する法律が、平成24年10月30日に施行されたことに伴い、条例中に引用する条項が移動しましたので、所用の改正を行おうとするものであります。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（西口 竜嘉） 議案第60号 明和町暴力団排除条例の一部を改正する条例について、詳細説明を行います。

資料につきましては、4-2-1でございます。新旧対照表の下線部分が改正部分です。

町の条例第2条で、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の第32条の2第1項の規定を引用しておりますが、今回の法律の一部改正によりまして、第32条の2の上、新たに1項が追加されましたので、以下の条項が移動することとなりまして、第32条の2第1項が、第32条の3第1項となりました。これにより、町の条例についても一部改正が必要となったため、今議会におきまして、上程させていただくものでございます。

改正内容は、引用する条項の移動のみで、条例本文に変更はございません。

なお、附則におきまして、公布の日から施行することと定めております。

よろしくお願いをします。終わります。

質 疑

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑をされる方はございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第60号の質疑を終わります。

討 論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論をされる方はございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

採 決

○議長（北岡 泰） これから、議案第60号 明和町暴力団排除条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第60号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第60号は原案のとおり可決されました。

議案第61号の上程～採決

- 議長（北岡 泰） 日程第6 議案第61号 宮川福祉施設組合の規約の一部変更に関する協議についてを議題とします。

議案を朗読させます。

（職員朗読）

- 議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

- 町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第61号 宮川福祉施設組合の規約の一部変更に関する協議について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、宮川福祉施設組合を構成する市町の長が、組合議員として在籍していることから、管理者、副管理者及び組合議員に関する規約の諸整備を行い、組合市町の長は、管理者または副管理者とし、組合議員は組合市町の議員から選出するよう議会運営を見直すものです。

そのため、宮川福祉施設組合の規約の一部変更について、関係市町との協議をする必要があるため、地方自治第290条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

- 議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

長寿健康課長。

- 長寿健康課長（小池 弘紀） それでは、議案第61号 宮川福祉施設組合の規約の一部変更に関する協議についての詳細説明を行います。

定例会資料の6-2-1をご覧ください。

宮川福祉施設組合規約の新旧対照表でございます。

第5条は、組合議員の定数及び選挙の方法を定めたものですが、組合を組織する市町の長4人を管理者、副管理者にするため、組合議員は組合市町の議員のみとし、12人から8人に改正し、組合市町からそれぞれ議員2人を選出するよう改正するものでございます。

第6条は、組合議員の任期を定めたもので、組合市町の長が組合議員でなくなることから、「長または」を削除するものでございます。

第7条は、議決権の停止を定めたもので、組合市町の長が管理者、副管理者になり、組合議員でなくなることから、この条文を削除するものでございます。そのため、現行の第8条を第7条に繰り上げます。

現行の第9条を削除し、新たに第8条として管理者及び副管理者に関する規定を設けています。第1項は、組合に管理者1人及び副管理者3人を置く。第2項は、管理者は組合市町の長がこれを互選する。第3項は、副管理者は、管理者が属する市町を除く組合市町の長をもって充てるとしてあります。

第11条から第14条は、1条ずつ繰り上げます。

附則としまして、この規約は平成25年4月1日から施行するとしております。以上で、詳細説明を終わります。

質 疑

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第61号の質疑を終わります。

討 論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

採 決

○議長（北岡 泰） これから、議案第61号 宮川福祉施設組合の規約の一部変更に関する協議についてを採決します。

議案第61号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第61号は原案のとおり可決されました。

議案第62号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第7 議案第62号 明和町道路線の認定についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

（職 員 朗 読）

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求

めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第62号 明和町道路線の認定について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、狭あい道路の解消による安全な住宅地の形成を図り、狭あい道路の整備等を行うことから、町道路線を認定するものであり、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 議案第62号 明和町道路線の認定について、詳細説明を行います。

議会資料でございます、9-1-1、9-1-2をご覧いただきたいと思います。9-1-1が路線の一覧表になっております。9-1-2が、路線位置図でございます。参照していただきたいと思います。この新茶屋21号路線は、狭あい道路整備等促進事業に伴って、町道認定を行うものがございます。

なお、認定路線の延長は88mとなっておりますが、事業対象延長66mにおいては、幅員が4m以上となっておりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

質 疑

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑をされる方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで議案第62号の質疑を終わります。

討 論

○議長(北岡 泰) これから討論を行います。

討論をされる方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

採 決

○議長(北岡 泰) これから、議案第62号 明和町道路線の認定についてを採決します。

議案第62号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第62号は原案のとおり可決されました。

議案第63号の上程～採決

○議長(北岡 泰) 日程第8 議案第63号 平成23年度 農処工－1 農業集落排水事業(上御糸・下御糸地区) 汚水処理施設建設工事その1 請負契

約の変更を議題といたします。

議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第63号 平成23年度 農処工－1 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）汚水処理施設建設工事その1 請負契約の変更について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、平成23年12月22日の定例会でお認めをいただいた、請負契約の変更です。この変更は、処理場建設に伴う掘削工事を施行するための土留め、矢板の打ち込み工法を変更したことにより、契約額を増額する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、請負契約の変更をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北岡 和成） それでは、議案第63号 平成23年度 農処工－1 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）汚水処理施設建設工事その1 請負契約の変更につきまして、詳細説明を行います。

資料につきましては、10－2－1でございます。蛇腹おりになっておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

本工事は、平成23年にお認めいただき、継続して工事を進めております根倉地内の農業集落排水汚水処理施設の地下部分の掘削工事で、現場の土

留めを行うための鋼矢板の打込工事で、その工法変更に伴う増額の請負契約変更をお願いするものでございます。

施行箇所につきましては、蛇腹おりの資料の平面図の青線部分になります。それから、その断面につきましては、次のページの10-2-2をご覧くださいと思います。

土留めの当初設計段階で想定していたよりも、現場の土質が固いため、資料でいいますと、10-2-3の写真のような工法で始めましたが、10-2-4の写真のようにですね、鋼矢板の打込工法を変更したことによる増額が要因でございます。

契約の方法は、随意契約で、契約金額は、消費税を含み、変更前が2億6,670万円で、変更後が2億7,714万9,600円となり、差引1,044万9,600円の増額となります。また、工法を変更したことに伴いまして、作業の準備に時間がかかったため、工期につきましても、25年3月20日まで延長するものでございます。

なお、契約の相手方は、記載のとおりで変更はございません。

以上、詳細説明を終わります。

質 疑

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

討 論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

採 決

○議長（北岡 泰） これから、議案第63号 平成23年度 農処工－1 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）汚水処理施設建設工事その1 請負契約の変更の採決を行います。

議案第63号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第63号は原案のとおり可決されました。

議案第64号から議案第71号の一括上程

○議長（北岡 泰） お諮りします。

日程第9 議案第64号から日程第16 議案第71号を一括上程し議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、

- 日程第9 議案第64号 平成24年度明和町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第65号 平成24年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正
予算（第2号）
- 日程第11 議案第66号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計補正予
算（第3号）
- 日程第12 議案第67号 平成24年度明和町農業集落排水事業特別会計補
正予算（第1号）
- 日程第13 議案第68号 平成24年度明和町公共下水道事業特別会計補正
予算（第1号）
- 日程第14 議案第69号 平成24年度明和町介護保険特別会計補正予算
（第2号）
- 日程第15 議案第70号 平成24年度明和町後期高齢者医療特別会計補正
予算（第1号）
- 日程第16 議案第71号 平成24年度明和町水道事業会計補正予算（第2
号）を一括上程し議題とします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま一括上程されました、議案第64号から議案第71号までにつきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

議案第64号 平成24年度明和町一般会計補正予算（第4号）につきましては、今回、総額2億1,430万円の追加補正をお願いするものです。

歳出の主なものとしまして、民生費では、各老人クラブの地域活動の拠点整備として、三重県地域ささえあい体制づくり事業補助金、児童虐待相

談等システムの導入経費を、それぞれ追加補正でお願いしております。

農林水産業費では、水田土地集積事業助成費、下御糸漁港東護岸の修復工事費を、また観光費ではFMラジオを活用した観光等情報番組の製作経費を、それぞれ追加補正でお願いしております。

また、土木費では、町道坂本前野線など社会資本整備総合交付金事業の工事請負費をそれぞれ追加補正でお願いしています。

歳入につきましては、県支出金、繰越金、町債が主な財源でございます。

次に、議案第65号 平成24年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、史跡地公有化のための土地購入費の追加補正が主なものでございます。

次に、議案第66号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、医療費の伸びによる療養給付費や高額療養費、柔整療養費等現金給付費の追加補正が主なものでございます。

次に、議案第67号 平成24年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、事業の進捗をさらに進めるため、事業費の組み替えと旅費の追加補正が主なものでございます。

次に、議案第68号 平成24年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、人事異動に伴う人件費の減額補正が主なものでございます。

次に、議案第69号 平成24年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、地域密着型介護サービス給付費や居宅介護住宅改修費助成金の追加補正が主なものでございます。

次に、議案第70号 平成24年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、療養給付費負担金の追加並びに人事異動に伴う減額補正が主な内容でございます。

次に、議案第71号 平成24年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、水道管の修理や止水栓の取替えなど、諸費用の追加補正

が主なものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議を賜り、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

まず、議案第64号につきまして、黄色の表紙、予算に関する説明書の11ページ、歳出、第1款・議会費からお願いします。

総務課長。

○総務課長（北岡 和成） それでは、一般会計の詳細説明に入ります。

第1目の議会費で24万8,000円の増額補正をお願いしております。第1節の報酬と、第4節の共済費につきましては、次ページの2款の総務費の人件費と一括して説明させていただきますので、ご面倒ですが、まず予算書の37ページのちょっと真ん中ほどなんですけども、37ページの次のページの給与費明細書、これから説明をさせていただきます。

縦長の表になっておるのが中程にあります、37ページの次でございます。一給一と下にふってあるものでございます。よろしいでしょうか、まず給与費明細書の1の上の表でございますが、1の特別職という表でございます。この表の上から1、2、3、3段目に比較欄がございます。この比較欄の中の、町等といいますが、町長と副町長の部分でございますが、その他の手当で30万円の減額でございますが、これは扶養手当がなくなったためでございます。

それから、議員欄の2万5,000円ですけども、こちらのほうは、役選に伴う副議長、正副委員長の差額分でございます。

それから、一つ漏らしました。失礼しました。長等のですね、23万2,000円の部分でございますが、一番右側の共済費の欄でございますが、こちらのほうは国民年金法の一部改正に伴い、基礎年金部分の共済負担率が引き上げられましたので、その増加によるものでございます。

それから、その他欄で人数が△の7になっておりますけれども、こちらのほ

うは8月に執行しました海区選挙に伴います立会人さんの実績によるもので、7人分を減ということでございます。報酬の6万1,000円につきましても、その立会人さんの立会人報酬の減を見込んでおります。これが特別職の内訳でございます。その下に、2. 一般職としてございますが、こちらのほうは職員にかかるものでございます。職員数、比較欄のところで、△の1ということで、一人減しておりますけども、こちらのほうは4月1日にたくさん人事異動しましたので、一般会計から他会計のほうへ移ったということで、この表示上はマイナスの1ということになっております。

それから、給料の1,931万8,000円でございますけれども、人事異動や産休、それから病気休暇によりまして、給料が減少した部分を積み上げたものが、その結果ということで計上しております。

それから、職員手当欄でございますけれども、1,762万2,000円の増額になっております。こちらのほうは、この下のですね、扶養手当、通勤手当、住居手当、云々と書いてございますが、それらのそれぞれの諸手当を積み上げたものですので、後で詳しく説明させていただきます。

それから、その右の共済費の欄で、645万1,000円を増額しております。こちらのほうは、国民年金法の一部改正により、基礎年金部分、町長と同じように上げたんですけれども、この共済負担金が1,000分の12.5分引き上げられましたので、その分を反映した部分でございます。

続きまして、その下の職員手当の内訳でございます。扶養手当、通勤手当、住居手当、この部分につきましては、それぞれ職員の家族が増えたり、減ったり、また、通勤距離が変わったりして、それぞれの異動でございます。それと人事異動による一般会計、他会計の出し入れ等々、反映しております。

それから、その下の退職手当組合負担金、これが2,318万6,000円をお願いしておりますが、こちらのほうは勸奨退職者します職員4人分の特別負担金ということで、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、次、ページめくっていただきまして、さらに、（２）の給料及び職員手当の増減額の明細でございます。こちらのほうは、先ほど申しましたように、給料で1,931万8,000円の減額となっておりますが、こちらのほうは人事異動とか、産休とか病休を反映したものでございます。

給与改定に伴う増加分は、今年是人勧0ということで、特にございませんということで、昇給に伴う増加分も、当初で見込んでいないということでございますので、このところの表で異動しているのは、その他の増減分の右以下に備考欄に人数が書いてございますけれども、要はその一番下のところですね、他会計、一般会計から他会計へ異動したのが2人、逆に他会計から一般会計へ戻ってきたのが1人ということで、その結果、人数的には当初からマイナス1人というような格好となっております。

それから、その下の職員手当、1,762万2,000円につきましては、前ページで説明いたしましたとおり、大きなところでは退手組合の負担金が増えておると。あとの部分では、それぞれの異動でマイナスになっておるということでございます。結果として、1,762万2,000円を増額ということでございます。

それから、次のページでございますが、この右のページは、初任給とか、平均給与とかございますけれども、基本的には当初と変わっておりません。先ほどの異動で数字が若干動いておりますけれども、参考までに後ほど見ていただきたいと思います。

それから、4ページ目の一給四につきましても、特段変わっておりませんので、説明は省略をさせていただきます。

総括といたしまして、一般会計、特別会計、水道事業を含めた全部会計で、人件費そのものとしましては、2万6,000円の減ということで、微減しておるということで、ご理解を賜りたいと思います。

それでは、戻っていただきまして、予算書の11ページでございます。第

1 節の報酬、第 4 節の共済費につきましては、先ほど、人件費の総括説明で説明しましたので、省略をさせていただきます。

11 節の需用費でございますが、4 万 6,000 円を増額でございます。こちらのほうは委員会室の赤外線システムのマイクに使います、予備のバッテリー 4 個分でございます。

議長、続いて総務費いかせていただいてよろしいですか。

めくっていただきまして、2 款の総務費でございます。12 ページでございます。1 目の一般管理費で 107 万 4,000 円ですね。減額でございます。第 2 節の給料から第 4 節の共済費までは、先ほど人件費の総括説明をいたしました。これら人件費は、予算書上、全部で 27 の目に振り分けておりますが、各課長からの説明は省略をさせていただきますので、よろしく願いしたいと思っております。

ずっと目を落としていただいて、共済費の 4 の欄でございますが、この欄の社会保険料につきましては、50 万円を増額しております。それから、同じく社会保険料で（緊急雇用創出事業）で、109 万円のマイナスでございます。こちらのほうは、それぞれ臨時職員さんにかかる実績見込みということで、数字の出し入れをしております。

それから、労働保険料の 209 万 2,000 円の減額、それから労働保険料の同じく緊急雇用創出事業 14 万 1,000 円につきましても、臨時職員さんの雇用の見込みによるものでございます。

それから、5 節の災害補償費 40 万円につきましては、臨時職員さんの怪我に伴いまして、療養費を立て替えておりますので、この分をお願いしております。

それから、13 節の委託料 20 万 9,000 円につきましては、電算委託料ということで、地方税法の改正に伴いまして、介護保険料、それから生命保険料控除の仕組みが変わりましたので、これのシステム改修ということでございます。以上です。

○議長（北岡 泰） 続きまして、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。

6目・総合行政システム費は19万3,000円の増額となります。

14節・使用料及び賃借料は、9万3,000円で、財務会計とサーバー借上料につきまして、保守料に不足が生じておりますので、増額補正をお願いするものでございます。よろしくお願いたします。

18節・備品購入費は10万円の増額で、これは放送用備品といたしまして、投下式プロンプターといった機械を購入するものでございます。インタビューなどのビデオ撮影時に、カメラから視線を外すことなく、原稿を読むことのできる機器でございます。よろしくお願いたします。

続きまして、7目・企画費でございます。こちらにつきましては、30万円の増額の補正をお願いしております。9節・旅費で30万円をお願いしております。群馬県明和町と災害時における総合応援につきまして、両町で協議してきたところでございますが、来年1月に、災害時の総合応援に関する覚書を締結する運びとなりました。このことから、平成11年の友好交流提携の調印時には、群馬から三重県に来ていただいていたといったこともございまして、今回の覚書の締結につきましては、群馬県明和町で調印することになりました。このことから、その関係旅費等につきまして、お願いをするものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（北岡 泰） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（西口 竜嘉） 8目・交通安全対策費の工事請負費で、112万円の補正を計上いたしました。これは、道路反射鏡の新設、修繕にかかる工事費でございます。資料につきましては、4-2-2でございますので、ご覧をいただきたいと思っております。

今年度、緊急雇用の事業を活用いたしまして、町内全域に設置しております、町管理の道路反射鏡の調査を実施し、1の特定管理番号の付番、JISデータへの登録を実施してきました。11月末現在での調査状況が、表

のとおりでございます。明星地区は、現在、調査中でございますが、調査を終えたもののうち、老朽化等により破損が激しいものについて、立替えや鏡面の取替えを実施してきました、本数が49本になりました。

また、一部修繕を保留しているものや、これからの調査で修繕が必要となってくるものもあろうかと思っておりますので、工事費の伸び率を勘案しまして、112万円を計上いたしております。

10目の防犯対策費で190万5,000円の増額をお願いしています。内訳は、需用費で183万3,000円、工事請負費で7万2,000円でございます。需用費では防犯灯の電気料で88万3,000円、防犯灯の修繕料で95万円の補正を計上いたしております。先ほどの資料と同じで、中程は今年度の4月からの防犯灯の電気料の推移でございます。電気料は平成22年度につきましては、月平均35万円、23年度は39万円、24年度は42万5,000円と伸びております。原因は、電気をつくるために必要な燃料、原油であるとか、液化天然ガスであるとか、石炭の価格の上昇によるものでございます。

今後も価格が下降していくということは、見通すことが難しい状況でありますので、予算額の残額と今後の推移を勘案いたしまして、88万3,000円の追加を計上いたしました。

同じく資料の下段につきましては、防犯灯の修繕実績数を掲載いたしました。今年度、既に322灯の修繕を行ってきました。昨年の実績数に及ぶ数字でございます。これは今年、大きな雷が3回発生いたしました。防犯灯にも被害を受けました。電灯が切れたもののほか、特に自動点滅機が故障しまして、点きっぱなしとなったものの修繕要望がたくさんございました。これらに対応させていただいた実績数が、この数字となっております。今後の修繕の発生も見込みまして、95万円の追加をお願いしております。

続きまして、工事請負費の7万2,000円でございます。これは防犯灯の新設工事にかかるもので、自治会外に防犯設置の要望のございました防犯

灯につきまして、LED灯で4灯新設をいたしました。防犯灯につきましては、一気にLED化の波が押し寄せてまいりまして、町の防犯灯につきましても、特に新設分につきましては、LEDで対応をしてきました。既設分のLED化につきましては、次年度以降での計画を考えているところではございます。補正額につきましては、現在、要望いただいている分、2灯につきまして、LEDで対応をさせていただきたいと考えておりますので、予算の残高と不足分を勘案しまして、7万2,000円の増額をお願いしております。

続きまして、12目の地域振興費では、予算の一部の組み替えをお願いしております。8節の報償費では、当初、生活消費生活相談員さんの報酬を、月一回8,000円の12カ月分で、9万6,000円をお認めいただいております。実は、この相談者につきまして、1件随行してですね、無料弁護士相談に赴く必要が生じたので、1回分増加となりまして、その分を9節の研修旅費から組み替えで対応させていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 税務課長。

○税務課長（浅尾 恵次） 14ページ、1目・税務総務費で852万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。中身につきましては、人件費となっておりますので、省略をさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（西口 竜嘉） 失礼します。戸籍住民費につきましても、人件費の部分に関わる部分でございますので、説明は省略をさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 16ページでございます。失礼しました。

1目の選挙管理費で7万1,000円をお願いしております。こちらも人件費の関係でございますので、省略をさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 17ページ、1目・統計調査総務費でございます。9万4,000円の補正額でございますが、人件費関係でございます。省略させていただきます。

○議長（北岡 泰） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 1目・社会福祉総務費で586万7,000円の増額になっております。これも人件費ですので、省略させていただきます。

2目の国民健康保険事務費で97万6,000円の減額補正をお願いしております。これも人件費ですので、省略をさせていただきます。

次に、19ページをご覧ください。

3目・後期高齢者医療事務費で582万4,000円の減額をお願いしております。28節・繰出金の補正でございます。後期高齢者医療特別会計への繰出金で、詳細につきましては、後期高齢者医療特別会計で説明させていただきます。

○議長（北岡 泰） 福祉子育て課長。

○福祉子育て課長（下村 由美子） 5目・身体障害者福祉費で48万7,000円の追加補正をお願いしております。23節・償還金利子及び割引料48万7,000円は、過年度国県支出金等返還金で、平成23年度の障害者医療費国庫負担金の額の確定を受けて精算するものです。

○議長（北岡 泰） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 6目・老人福祉費で220万1,000円の増額をお願いしております。19節・負担金補助及び交付金の補正です。三重県地域ささえあい体制づくり事業の中の地域活動の拠点整備という事業で、高齢者の集うサロンの立ち上げの整備に必要な経費、備品や消耗品購入に対して、10分の10の補助が出るものでございますが、県から第3次募集の案内があり、老人クラブにご案内させていただいたところ、6つの老人クラブ等からやりたいということで、県に補助金申請を行い、補助金の交付決

定がありましたので、補正をお願いしたものでございます。これによりまして、本年度は9月補正の分とあわせて15のいきいきサロンを立ち上げることになりました。

次に7目・保健衛生センター費で、26万6,000円の増額補正をお願いしています。11節・需用費の補正でございます。電気料12万4,000円、水道料6万8,000円の増額は、現在までの使用料と今後の使用料の見込みから不足する分を補正させていただきました。

施設等修繕費7万4,000円は、保険福祉センターのトイレの洋式便器へのタンクへの水たまりが遅くなったことによるストレーナーパッキンの交換と、1階女子トイレの洗面所の自動水洗がセンサーの故障により水が出なくなったために、自動水洗を交換する費用でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 人権生活課長。

○人権生活課長（西口 竜嘉） 10目・人権センター費で、48万4,000円の増額は、人件費に係わるものでございますので、省略をさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 21ページ、福祉子育て課長。

○福祉子育て課長（下村 由美子） 1目・児童福祉総務費で、566万円の追加補正をお願いしています。資料は定例会資料の5-2-1でございます。

13節・委託費で、507万2,000円の追加補正です。これは次世代育成支援対策事業の電算委託料で、児童虐待防止体制の強化のため、安心子ども基金を活用し、児童虐待に係る相談、受付受理、対応および援助に係る情報を一元的に管理し、児童の記録、経過の管理、各種通知や統計書の作成が可能なシステムを導入して、児童福祉の充実をはかるため、児童虐待相談等に係るシステムの導入経費をお願いするものです。

18節・備品購入費で、58万8,000円の追加補正をお願いしています。こ

これは、次世代育成支援対策事業庁用備品で、児童虐待相談等のシステムを稼働するための電子機器の導入経費をお願いするものです。

2目・児童保育費で、533万9,000円の追加補正をお願いしています。

2節から4節までは人件費ですので、省略いたします。

12節・役務費で、2万1,000円の追加補正をお願いしています。これは、臨時保育士等の募集チラシを新聞に折り込むための費用をお願いするものです。

23節・償還金利子及び割引料で、152万2,000円の追加補正をお願いしています。これは、過年度国県支出金等返還金で、民間保育所運営費の国庫負担金と県負担金で、額の確定により精算するものでございます。

○議長（北岡 泰） 人権生活課長。

○人権生活課長（西口 竜嘉） 2目の環境衛生費で、19節・負担金補助及び交付金の生活環境費上水道事業補助で、3万3,000円の減額でございます。これは、人件費の精算によるものでございます。以上です。

○議長（北岡 泰） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 1目の保険衛生総務費で、750万1,000円の減額補正をお願いしております。人件費ですので、説明は省略させていただきます。

続きまして、4目の成人保険対策推進費で、202万円の増額補正をお願いしております。第13節の委託料の補正でございます。当初予算で、集団で行うガン検診の費用から個人負担金を差し引いて積算していたことと、検診受診者の増加により不足が見込まれることから、補正をお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） 下水道処理費の補正でございます。合併浄化槽の設置補助金として、800万円の増額をお願いするものでございます。

合併浄化槽の補助金につきましては、当初予算で90基を見込んでおりま

す。内訳につきましては、5人槽、7人槽、10人槽、それから、コート処理というのが5人槽、7人槽と、5種類ございます。

それが今、11月現在で、末現在で80基申請がございまして。それと、単独浄化槽から合併浄化槽にする場合の単独浄化槽の撤去費用、これが一回につき9万円、それから合併浄化槽にするための配管費用というのが6万円補助金を出させていただいております。これにつきましては、不足が生じるというふうに予測されますので、この撤去補助と配管費用の補助で150万円、合併浄化槽の基数として650万円の増額をお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（石田 茂樹） 24ページでございます。

農林水産業費で、2目・農業総務費2節から4節は人件費に係るものでございます。

11節・需用費13万3,000円は、その下段の14節・使用料及び賃借料での防風林整備に予定しておりました高所作業者の借上料が不要となったため、組み換えによりチェーンソーあるいは草刈り機等の替え刃の購入に充てるものでございます。

3目・農業振興費、19節・負担金補助及び交付金428万5,000円の追加をお願いしております。これは、水田土地利用活性化支援事業としての転作の麦、大豆の購入に係る新たな申請が1件上がったことによりまして、当初に不足します75万7,000円の追加と、水田集積事業助成としての認定農業者との農地の貸し借りに係ります利用権設定におきまして、新規設定が約18ha増となりました。この面積の確定によりまして、当初予算で不足となりました352万8,000円の追加をお願いするものであります。

次に25ページ、水産業費の2目・漁港費でございます。15節・工事請負費で1億2,500万1,000円は、下御糸漁港東護岸の機能保全計画が国採択を受け、また、緊急経済対策によりまして追加配分があったことによりまして、

工事費としてお願いするものでございます。工法としましては、総務産業常任委員会協議会ならびに全員協議会でご説明させていただきましたが、腐食の進んでおります既存矢板の前面に新たな矢板を打ち込み、さらにその前面に矢板の防食のため3 m幅の根固工を施すもので、港内側の陥没の起こっております水たたきエプロン部の空洞化補修も含めてのものとなります。なお、今回この予算をお認めいただきますと、入札を経て契約が来年2月となる予定で、その際には改めて議会のご承認をいただかなければなりません。一旦、工期は年度末といたしますものの、時期的に考えまして3月には繰越をお願いすることとなりますので、よろしくお願いたします。

次に、26ページをご覧くださいと思います。商工費で、2目・商業振興費3万円の追加をお願いしております。8節の報償費3万円は、明和町産業活性化協議会におきまして、防災についての講演を受けては？とのご提案をいただきました。これまで防災に係る郷土研究でご教授いただいております防災コーディネーターの三重大学准教授の講演をお願いするための講師謝金であります。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（西口 和良） 3目・観光費で、1,999万7,000円の追加をお願いをいたしております。

人件費は省略させていただき、13節・委託料で448万4,000円の追加でございます。これは、緊急雇用創出事業で行う観光等情報発信事業委託料で、伊勢神宮式年遷宮等、来年に控えまして、明和町の観光PRの一環としてFMラジオを活用して観光情報の発信をするための委託料でございます。資料は、14-2-1と2-2に用意させていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（北岡 泰） まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 1目・土木総務費で1,687万8,000円の補正

をお願いしております。これにつきましては、人件費でございますので、省略をさせていただきます。

続けて28ページをご覧いただきたいと思います。第2目・道路橋梁維持費で7万円の減額補正をお願いしています。

13節の委託料で、66万2,000円の追加補正でございます。これにつきましては、ガードマン等の委託料の分でございます。1月2月3月に係る分でございます。

19節・負担金補助及び交付金でございますが、73万2,000円の減額補正です。これは、近鉄山田線明星3号踏み切り段差修正工事の負担金でございます。この工事等確定したことによる減額でございます。

第3目・道路新設改良費で社会資本整備総合交付金事業、道路関係事業で7,149万9,000円の追加補正をお願いしています。この追加補正は、11月30日に、平成24年の経済危機対応地域活性化予備費の使用が閣議決定をされました。坂本前野線がこれに該当いたします。審議事業で配分をし、追加補正をお願いをするところでございます。資料の9-2-1をご覧いただきたいと思いますが、この9-2-1に追加補正6,250万円ということで内訳を書かさせていただいております。なお、この工事につきましては、2月の入札というふうな考え方を持ちまして、あと明許繰越等お願いをするものでございます。資料の9-2-1は、これで終わらせていただきますが、あと斎宮跡にですね、委託調査費として900万円を計上しておりましたけれども、これを今回、工事請負費に追加補正をお願いいたします。この本郷勝見第二線の工事進捗をはかることとしております。

また、工事進捗をはかるため、各節間の組み換え補正をお願いするものでございます。

内訳でございますが、13節・委託料で、17万2,000円の減です。これは社会資本整備総合交付金事業積算業務委託料で、118万3,000円の増でございます。これにつきましては、今も話をさせていただきました前野坂本線

の委託料でございます。

測量設計等業務委託料で、715万5,000円の減額をさせていただいております。この分につきましても、組み換えをいたしまして、工事請負費の方へ回させていただきます。

狭あい道路整備等促進事業で、測量設計等業務委託料580万円を組み替えによる増額をさせていただいております。

15節・工事請負費で、9,135万6,000円の追加をお願いをしております。社会資本整備総合交付金事業の追加補正分と、狭あい事業の減額分を含め組み替えによる増額でございます。坂本前野線、そして、丹川橋の工事の繰り越しを、またお願いをするところでございます。

17節・公有財産購入費で1,887万円の減額をお願いをしております。社会資本整備総合交付金事業で、土地購入費で1,437万円の減額、そして狭あい道路整備等促進事業で、土地購入費450万円の減額、それぞれ組み替えによります減額でございます。工事請負及び狭あい事業では、委託費のほうへ回させていただきます。

22節・補償補てん及び賠償金でございますが、81万5,000円の減額をお願いをしております。これは社会資本整備総合交付金事業の移転補償費、28万5,000円で、冠水対策工事における電柱移設補償費の増でございます。狭あい道路整備等促進事業におきましても、移転補償費110万円を組み替えによる減額をお願いをしております。

○議長（北岡 泰） 上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） 3目・下水道費で754万1,000円の減額でございます。内訳につきましては、13節・委託料、5万2,000円の増額でございます。下水道料金システムの保守委託料ということで、下水道料金につきましては、今、現在、世帯の人数の集計の方式で徴集をしております。住基の方の機械とオンラインでできるようになっておりますが、外国人の住民登録される方も、この方式でできるということで、その辺の方式の変

更の委託料でございます。

それから、28節の繰出金でございます。759万3,000円の減額でございます。農集の特別会計の繰出金が41万円の増、公共下水のほうは800万3,000円の減ということで、内訳につきましては、特別会計のほうでまた説明をさせていただきます。

○議長（北岡 泰） まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 失礼します。

1目・住宅管理費で16万3,000円の補正でございます。人件費関係でございますので、省略させていただきます。

○議長（北岡 泰） 教育課長。

○教育課長（西田 一成） 31ページをお願いします。2目・事務局費で105万8,000円の減額です。これは人件費でございますので、省略させていただきます。

続きまして、32ページをお願いします。1目・学校管理費、11節・需用費で42万4,000円の追加補正をお願いします。内訳は電気料70万と、水道料17万4,000円の増額ですが、これは決算見込みによるものでございます。消耗品の45万円の減額につきましては、18節の備品購入費で45万円の増額と、科目更正をお願いするものでございます。これは消火器の購入予算を、当初、消耗品で計上させていただいておりましたが、会計上、備品購入費が正しいということで、科目更正をお願いするものでございます。

教育課が所管する施設で、以下、この科目更正をお願いしておりますので、よろしく願いをいたします。

2目・教育振興費、20節・扶助費で116万9,000円の追加補正をお願いしております。これは就学援助費で、経済的な理由でお困りの保護者の方に、給食費や学用品などの援助を行うものでございます。該当する方が当初の見込みよりも27名増えましたので、決算見込みにより追加補正をお願いいたします。

続きまして、33ページをお願いします。1目・学校管理費、8節・報償費で4万円の追加補正でございます。これは手話通訳謝金です。授業参観とか、地区懇談会など、必要な回数が増えたために、決算見込みで追加補正をお願いするものでございます。手話通訳者は2名で、1時間あたり2,000円、2.5時間の4回分を追加をお願いさせていただいております。

11節・需用費で18万7,000円は、決算見込みによりまして、電気料で30万円の追加補正をお願いするものと、消耗品11万3,000円の減額は、18節・備品購入費の11万3,000円、消火器の予算の科目更正をお願いするものでございます。

12節の役務費2万円の手話通訳派遣コーディネータ料につきましては、報償費でお願いした手話通訳者のコーディネータ料になります。

続きまして、2目・教育振興費、20節・扶助費で169万8,000円の追加補正をお願いしております。小学校費と同じく就学援助費でございます。当初見込みよりも19名増えましたので、決算見込みで追加補正をお願いしております。

続きまして、34ページをお願いします。1目・幼稚園費です。11節の需用費15万円と、18節の備品購入費15万円は消火器の科目更正でございます。

続きまして、35ページをお願いします。1目・社会教育総務費8万5,000円は、人件費でございます。

3目・公民館費で、7万1,000円の追加補正をお願いしております。需用費で3万8,000円の内訳ですけれども、消耗品費で3万3,000円の減額は、18節・備品購入費の3万3,000円と、消火器の購入で、科目更正をお願いするものでございます。

水道料の7万1,000円につきましては、決算見込みにより追加補正をお願いするものでございます。漏水事故が原因をしております。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 斎宮跡文化観光課長。

○齋宮跡文化観光課長（西口 和良） 4目・文化財保護費で612万6,000円の追加をお願いをいたします。これは本郷勝見第2線の道路新設に伴う発掘調査費ですが、用地買収の進捗の関係で、今年度中の発掘調査が難しくなったことによる予算措置でございます。

4節・共済費は、発掘作業員の労働保険料で8万4,000円の減額、7節・賃金は、作業員の賃金で550万円の減額、11節・需用費で30万円の減額、内訳といたしまして、消耗品費10万円、燃料費10万円、印刷・製本費10万円、それぞれの減で計30万円の減でございます。

12節・役務費は、ページは36ページに移っていただきまして、し尿汲み取り料で1万6,000円の減額でございます。13節・委託料は120万円の減額で、内訳といたしまして、測量基準点設置等委託料20万円、樹木伐採等委託料で100万円の減でございます。14節・使用料及び賃借料は、調査器材借上料で200万円の減額でございます。28節・繰出金297万4,000円は、齋宮跡保存事業特別会計への繰出金でございます。詳細は特別会計で、説明をさせていただきます。以上です。

○議長（北岡 泰） 教育課長。

○教育課長（西田 一成） 5目・ふるさと会館費で12万3,000円の追加補正をお願いしております。需用費の消耗品と18節・備品購入費、施設用備品の3万1,000円は、消火器の科目更正をお願いしております。需用費の施設等修繕料の12万3,000円につきましては、室内空調機の基盤不良と室外機のヒーターの修繕などを行う予算をお願いしております。

続きまして、37ページをお願いします。2目・体育施設費は、11節・需用費、消耗品と備品購入費、消火器の購入予算を科目更正をお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 歳出の説明が終わりましたので、続きまして、4ページ、歳入をお願いします。

まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 4ページでございます。3目・土木費国庫補助金で3,300万円をお願いをしております。これは経済危機対応地域活性化予備費の社会資本整備総合交付金事業でございます。55%の交付率でございます。

○議長（北岡 泰） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 1目・民生費負担金、5節の後期高齢者医療保険基盤安定負担金で178万2,000円の減額をお願いしております。この負担金は、後期高齢者医療保険料の減額分を、一般会計から後期高齢者医療に繰り出しますが、その4分の3が県負担金として交付されることになります。

平成24年度の繰出金が、当初予算の見込みより少なくなりましたので、その分の県負担金を減額するものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。2目の民生費補助金、1節の社会福祉費補助金で220万1,000円の増額をお願いしています。歳出でご説明いたしました、三重県地域ささえあい体制づくり事業の補助金で、補助率は10分の10でございます。

○議長（北岡 泰） 福祉子育て課長。

○福祉子育て課長（下村 由美子） 2節・児童福祉費補助金で500万円の追加補正をお願いしています。これは安心子ども基金児童虐待防止体制強化のための環境改善事業費補助金で、児童虐待相談等にかかるシステムの導入経費に対する補助となります。補助率は10分の10以内で、限度額が500万円となっております。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（石田 茂樹） 4目・労働費補助金の1節・労働費補助金448万4,000円は、斎宮跡文化観光課が緊急雇用創出基金事業において取り組む、観光等情報発信事業にかかるものであります。補助率10分の10であります。

5目・農林水産業費補助金の第2節・水産業費補助金の6,250万円は、下御糸漁港東護岸工事にかかる事業補助金で、工事費の50%であります。誠に申し訳ございませんが、この説明の箇所、下御糸漁港機能保全計画策定業務補助というふうに、説明がなっておりますが、ここの機能保全計画策定業務の部分は、水産基盤ストックマネジメント事業と訂正をお願いしたいと思います。誠に申し訳ございません。よろしくお願ひいたします。

○議長（北岡 泰） 差し替えていただくように、総務課長、お願ひします。教育課長。

○教育課長（西田 一成） 7ページをお願ひします。5目・教育費委託金、1節・学校教育費委託金で99万9,000円の追加補正をお願ひしております。これは、当初予算でお認めをいただきまして、町単事業で実施しております特別支援教育にかかる巡回相談事業が、県の委託事業であります、早期からの教育相談支援体制構築事業費補助として、受託できましたので、歳入に予算計上しまして、財源充当をさせていただくものでございます。101万円の予算をもっておりますので、そのうちの99万9,000円になります。

○議長（北岡 泰） 総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 8ページでございます。1目・繰越金で、1節の繰越金1,749万8,000円は、前年度繰越金をみております。

それから、次ページへ、9ページでございますが、2目の雑入で、第1節の雑入は、歳出のところで説明しました、臨時職員さんの怪我に係る療養費の還付金ということで、40万円でございます。

失礼しました。続きまして、10ページをめくっていただきたいと思ひます。21款の町債でございます。2目の農林水産業債、それから、第2節の水産業施設整備事業債で6,000万円でございます。漁港整備事業にかかるものでございます。

3目の土木債で、第1節の道路整備事業債につきましては、3,000万円社会資本整備総合交付金事業にかかるものでございます。以上です。

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案書の17ページ、「第二表 地方債補正」をお願いします。

総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 議案書の4ページになります。第2表 地方債補正でございます。17ページということでご覧いただきたいと思います。起債の目的は、漁港整備事業、補正前が270万円、補正後が6,270万円でございます。起債の方法、利率、償還方法につきましては、変わりございません。

それから、2段目でございますが、社会資本整備総合交付金事業で1億5,490万円を1億8,490万円に補正をお願いしております。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第64号の詳細説明を終わります。

○議長（北岡 泰） お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。35分まで。

（午前 10時 25分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 35分）

議案第65号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第65号の説明を、歳入、歳出全般でお願いします。

齋宮跡文化観光課長。

○齋宮跡文化観光課長（西口 和良） 失礼します。

それでは、齋宮跡保存事業特別会計補正予算の説明をさせていただきます。まず歳出からご説明を申し上げます。齋宮跡特別会計の予算書、齋の6ページをご覧くださいと思います。

1款・総務費の1目・一般管理費につきましては、人件費関係でございますので、省略をさせていただきます。

2目・保護保存費で4,849万5,000円の追加をお願いいたします。これは土地の買上請求等の内容変更につきまして、国の補助がついたことによる、予算措置でございます。

13節・委託料で5万5,000円の追加でございます。これは土地の買上げにかかる土地関係業務委託料でございます。

17節・公有財産購入費で4,844万円の追加、これは土地買上げの確定に伴う予算の増額でございます。

以上、歳出でございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。予算書、齋の3ページをご覧くださいと思います。

1款・国庫支出金、1項・国庫補助金、1目・史跡等購入費補助金、1節・史跡等購入費補助金で3,911万2,000円の追加でございます。これは土地買上げの国庫補助で、補助率は10分の8でございます。

続いて、齋の3ページ、2款・県支出金、1項・県補助金の1・史跡等購入費補助金3,609万8,000円でございます。申し訳ございません。4ページでございます。失礼いたしました。733万4,000円の追加でございます。

これは土地買上の県費補助で、補助率は10分の1.5でございます。

続きまして、3款、5ページをご覧ください。3款・繰入金、1項・他会計繰入金、1目・一般会計繰入金、1節・一般会計繰入金297万4,000円の追加でございます。これは先ほど歳出でご説明いたしました、土地買上費の増額に伴いまして、一般会計から繰り入れを行うものでございます。

以上で

ございます。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第65号の詳細説明を終わります。

◎議案第66号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第66号の説明を、歳入歳出全般でお願いいたします。

長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） それでは、歳出の方から説明させていただきます。

国の8ページをご覧ください。

1款の保険給付費の1項・療養諸費、1目の一般被保険者療養給付費で3,000万円、2目の退職被保険者等療養給付費で80万円、3目の一般被保険者療養費で800万円、4目・退職被保険者等療養費で80万円、5目の審査支払手数料で11万7,000円の増額をお願いしております。

いずれも、本年度の支払実績から不足する見込みの金額を補正させていただいています。

次に、国の9ページをご覧ください。2項の高額療養費、1目の一般被保険者高額療養費で450万円、2目の退職被保険者等高額療養費で150万円の増額をお願いしております。これも本年度の支払実績から不足する見込みの金

額を補正させていただいています。

次に、国の10ページをご覧ください。

2 款の後期高齢者支援金と、1 目の後期高齢者支援金で15万8,000円の増額をお願いしています。本年度の後期高齢者支援金の納付額が確定しましたので、不足する金額を補正させていただいております。

次に、国の11ページをご覧ください。

3 款の前期高齢者納付金と1 目の前期高齢者納付金で4万6,000円の減額をお願いしております。これも本年度の前期高齢者給付金の納付額が確定しましたので、その差額を減額補正させていただいております。

次に、国の12ページをご覧ください。

5 款の介護納付金の1 目・介護納付金で15万7,000円の減額をお願いしています。これも本年度の介護給付費地域支援事業支援納付金の納付額が確定しましたので、その差額を減額補正させていただいております。

次に、国の13ページをご覧ください。

9 款・諸支出金の3 目・償還金で2,000円の増額をお願いしております。前年度の療養給付費負担金の確定に伴う返還金でございます。

次に、歳入ですが、戻っていただきまして、国の3ページをご覧ください。

4 款の国庫支出金、1 項の国庫負担金、1 目の療養給付費等負担金で1,362万円の増額をお願いしています。これは歳出でご説明させていただきました一般被保険者の保険給付費の増額に対する国庫負担金で、補助率は32%でございます。

次に、国4ページをご覧ください。

2 項の国庫補助金、1 目の財政調整交付金で297万9,000円の増額をお願いしております。これも歳出でご説明させていただきました、一般被保険者の保険給付費の増額に対する国庫補助金で、補助率は7%でございます。

次に、国の5ページをご覧ください。

5 款の療養給付費交付金、1 目・療養給付費交付金で542万7,000円の減額

をお願いしております。本年度の退職医療交付金の交付決定に伴う減額でございます。

次に、国6ページをご覧ください。

6款の前期高齢者交付金、1目の前期高齢者交付金で537万7,000円の減額をお願いしております。これも本年度の前期高齢者交付金の交付決定に伴う減額でございます。

次に、国の7ページをご覧ください。

11款・繰越金、1目の繰越金で3,987万9,000円の増額をお願いしております。前年度の繰越金でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第66号の詳細説明を終わります。

議案第67号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第67号の説明を、歳入歳出全般でお願いいたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） 農一4、歳出から説明をさせていただきます。

1目・農業集落排水総務費、補正額8万9,000円、これは共済費等でございます。

それから、3目の施設建設事業費で32万1,000円の増額でございます。

9節の旅費から説明をさせていただきます。旅費で28万6,000円の増額をお願いするものでございます。これは農集施設、今、現在、建物を建設中、それから、中に機械を入れる準備をしております。その機械、それから、途中の真空ポンプ、圧送ポンプ等の製品の工場検査をする必要がございますので、それに伴いまして、旅費の増額をお願いするものでございま

す。

13節の委託料でございます。886万8,000円、事業計画、設計等の業務委託ということでございます。これは今、現在、管路整備をしておりますが、事業の進捗を図るために、追加発注分をしたいと考えております。また、25年度の発注予定箇所がございますが、その約半分ぐらいの管路につきましても、早期発注をしたいというふうに考えておりますので、設計を前倒しで、設計をしたいということで増額をお願いするものでございます。

15節の工事請負費でございます。896万円の減額でございます。これは管路工事ほかの工事費を減額するものでございます。

22節の補償補てん及び賠償金でございます。これは上水道管を管路整備に伴いまして、支障のあるところの布設替えをしておりますが、精算に伴いまして、9万2,000円の増額でございます。委託料と、この22節の補償金の金額をあわせました分が、15節の工事請負費で減ということで、予算の組み替えでございます。

戻っていただきまして、農-3でございます。歳入、一般会計の繰入金から41万円の繰り入れをしていただきます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第67号の詳細説明を終わります。

議案第68号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第68号の説明を、歳入歳出全般で、お願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） まず公-5の歳出から説明をさせていただきます。総務費等の人件費につきましては、省略をさせていただきます。2節の管

路建設事業費でございます。これは財源の振り替えということで、前年度繰越金を充当しますので、一般会計からの繰入金と振り替えるということでございます。

3目の維持管理費でございます。39万1,000円の増額でございます。内訳は、11節の需用費、維持管理費ということで、電気料の増額が36万5,000円でございます。それぞれ動力費の電気代が上がったこと等によりまして、不足を生じるというふうに考えられますので、増額をお願いするものでございます。

それから、12節の役務費で維持管理費の手数料ということで、2万6,000円でございます。これにつきましては、国のほうからの通達がございまして、県を通して通達がございまして、最終処理場の消毒前の処理水と、それから放流水についての大腸菌、それから大腸菌群等の検査をなささいということで、通達がございました。年に2回ということで、通達がございましたので、これの手数料の不足が生じたので、増額をお願いするものでございます。

続きまして、戻っていただきまして、公-3、歳入でございます。

一般会計繰入金ということで、800万3,000円減額、次のページの公-4でございます。繰越金ということで、前年度繰越金で590万3,000円の増額ということでございます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第68号の詳細説明を終わります。

議案第69号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第69号の説明を、歳入歳出全般でお願いします。

長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 歳出から説明させていただきます。介の5

ページをご覧ください。

1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費で、8 万9,000円の増額をお願いしています。人件費ですので、省略をさせていただきます。

次に、介 6 ページでございます。

3 項・介護認定審査費、1 目・介護認定審査会費で3万円の増額をお願いしております。12 節・役務費の補正です。介護認定システムを松阪市の介護認定審査室と結んでいますが、本年度 7 月に専用回線から光回線に変更させていただきました。当初予算で専用回線が 3 月分、光回線を 9 カ月分見込んでいましたが、回線利用料は 1 カ月遅れで請求されるため、専用回線が 4 カ月分、光回線が 8 カ月分となることから、その差額を補正させていただきました。

次に、介 7 ページをご覧ください。2 款の保険給付費、1 項・介護サービス等諸費、3 目・地域密着型介護予防サービス給付費で700万円、8 目の居宅介護住宅改修費で500万円、9 目の居宅介護サービス計画給付費で700万円の増額をお願いしています。いずれも本年度の給付見込みに伴う増額でございます。

次に、介 8 ページをご覧ください。

1 目・審査支払手数料で 1 万円の増額をお願いしております。これも本年度の支払見込みの増加に伴う補正でございます。

次に、介 9 ページをご覧ください。

1 目の高額介護サービス費で10万円の増額をお願いしております。これも本年度の支払見込みの増加に伴う補正でございます。

次に、介 10 ページをご覧ください。

3 款の地域支援事業費、2 項・包括的支援事業任意事業費、1 目の介護予防ケアマネジメント事業費で63万3,000円の減額、3 目・権利擁護事業費で141万7,000円の増額をお願いしております。地域包括支援センターに、明和町の社会福祉協議会から 2 名の職員に出向してもらっていますが、

そのうち社会福祉士の資格を持っている1名が、来年1月に育休から復帰することになります。現在はその代替要員としまして、ケアマネージャーと看護師の資格のある方に来てもらっておりますが、補助金の関係で、19節・負担金補助及び交付金を介護予防ケアマネジメント事業で減額し、権利擁護事業費で増額をお願いするものでございます。

次に、歳入ですが、戻っていただきまして、介3ページをご覧ください。

4款の県支出金、2項・県補助金、3目の財政安定化基金交付金で102万1,000円の増額をお願いしております。これは本年度から3年間の介護保険料が、急激な増加を防止するために、今まで各市町が県の財政安定化基金に積み立てていました基金を取り崩すものでございます。すいません、1,021万円でございます、すいませんでした。

次に、介4ページをご覧ください。

1目・繰越金で980万3,000円の増額をお願いしております。前年度の繰越金でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第69号の詳細説明を終わります。

議案第70号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第70号の説明を、歳入歳出全般でお願いします。

長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 歳出から説明させていただきます。後の5ページをご覧ください。

1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費で344万7,000円の減額をお願いしております。人事異動に伴う人件費の減額でございます。

次に、後の6ページをご覧ください。1目・後期高齢者医療広域連合納付金で89万7,000円の増額をお願いしております。19節・負担金補助及び交付金の補正で、本年度の保険基盤安定負担金が確定したことによる、237万7,000円の減額と、過年度分の療養給付費負担金の精算に伴う追加分327万4,000円の増額でございます。

次に、歳入ですが、戻っていただきまして、後の3ページをご覧ください。

3款・一般会計繰入金、1項・一般会計繰入金、1目・事務費繰入金で344万7,000円の減額をお願いしております。人件費の減額に伴う一般会計からの繰入金の減額でございます。

2目・保険基盤安定繰入金で233万7,000円の減額をお願いしております。本年度の保険基盤安定負担金が確定したことによる減額でございます。

次に、後4ページをご覧ください。

1目・繰越金で327万4,000円の増額をお願いしております。前年度の繰越金でございます。

以上でございます、よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第70号の詳細説明を終わります。

議案第71号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第71号の説明を、収入支出全般でお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） 水道事業会計補正予算の説明をさせていただきます。

まず収益的支出から説明をさせていただきます。予算書、企-1、議案

書はページ36ページの第3条をご覧ください。

第1項の営業費用で332万1,000円の増額でございます。内訳につきましては、1目・原水及び浄水費で、21節の動力費で140万円の増額をお願いするものでございます。町内4箇所の水源地等につきまして、動力費が不足が生じると予測されますので、補正をお願いするものでございます。

続きまして、2目の配水及び給水費、19節で修繕費で110万円の増額をお願いするものでございます。町内に布設してございます配水管等の緊急修繕に対応するため、これも不足が生じると予測されますので、増額補正をお願いするものでございます。

4の総務費につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、予算書の企-3、議案書、ページ37、第4条をご覧ください。資本的支出でございます。20節の工事請負費から建設改良費で127万1,000円の増額でございます。20節は工事請負費で131万2,000円の増額でございます。これは農集事業に伴いまして、水道管の移設工事の工事費でございます。

戻っていただきまして、企-2でございます。資本的収入でございます。第2項の他会計補助金、これは3万3,000円の減額でございますが、手当等が減になったことが要因でございます。

第4項の工事請負費でございます。これは工事負担金、農集事業に伴います水道管移設工事の負担金で9万2,000円の増額ということでございます。

企の4、5の予算資金書の資金の計画につきましては、省略をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第71号の詳細説明を終わります。

以上で、一括上程しました各議案の詳細説明を終わります。

散会の告示

○議長（北岡 泰） 本日の審議予定は説明までですので、質疑・討論・採決は12月21日に行うことにします。

これをもちまして本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご協力、ありがとうございました。

（午前 10時 55分）
